

登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例

「商号」〇〇商事株式会社

「本店」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「公告をする方法」官報に掲載してする。

「目的」

1 〇〇の製造販売

2 〇〇の売買

3 前各号に附帯する一切の事業

「発行可能株式総数」800 株

「発行済株式の総数」200 株

「資本金の額」金 1000 万円

「株式の譲渡制限に関する規定」

当会社の株式を譲渡により取得するには、当会社の承認を受けなければならない。

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」〇〇太郎

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」〇〇一郎

「役員に関する事項」

「資格」取締役

「氏名」〇〇次郎

「役員に関する事項」

「資格」代表取締役

「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

「氏名」〇〇太郎

「役員に関する事項」

「資格」監査役

「氏名」〇〇花子

「役員に関する事項」

「資格」 監査役の監査の範囲に関する事項

「役員に関するその他の事項」

監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがある

「取締役会設置会社に関する事項」

取締役会設置会社

「監査役設置会社に関する事項」

監査役設置会社

「登記記録に関する事項」 設立

本資料は、外国企業が日本に会社等を設立する際に必要となる登記、査証、税制、人事・労務の各種申請様式について、その要点と記載事例等を示したサンプルです。本資料は、管轄省庁等が提供する正式な書式ではありませんので、実際に手続きを行う際には、専門家に相談、または、管轄省庁のウェブサイト等からダウンロードするなど、最新の正式な書式を入手してください。

本資料に関する管轄省庁：法務局

URL : <http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001188888.pdf>

なお、本資料で提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本資料で提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。